

## 野沢会館改築検討委員会委員名簿

	No.	氏名 (敬称省略)	備考
区 長 会 5 名	1	小林 直人	野沢地区 各区長会代表者 (前山地区)
	2	荻原 泰昭	〃 (野沢地区)
	3	臼田 幹雄	〃 (桜井地区)
	4	碓氷 己臣	〃 (岸野地区)
	5	小林 千明	〃 (大沢地区)
地 域 公 民 館 5 名	6	尾和 三義	野沢地区 各地域公民館代表者 (野沢地区)
	7	臼田 さかえ	〃 (桜井地区)
	8	工藤 正	〃 (岸野地区)
	9	上原 秀治	〃 (前山地区)
	10	小林 寛良	〃 (大沢地区)
学 習 グ ル ー プ 等 ・ 野 沢 商 店 街 6 名	11	佐藤 和夫	佐久市生涯学習懇話会会長
	12	柳澤 優子	佐久市社会教育委員副委員長
	13	市川 悦雄	野沢地区公民館学習グループ連絡協議会会長
	14	佐藤山 章彦	〃 副会長
	15	木内 和昭	佐久市少年センター育成推進協議会会長
	16	藤田 吉孝	のぞわ商店街振興組合理事長
学 識 経 験 者 等 7 名	17	臼田 幸夫	建築士会佐久支部長
	18	荻原 新七	佐久市観光協会顧問(前会長)
	19	青柳 淳	前佐久市教育長職務代理者
	20	杉本 三栄	パートナーシップ佐久 会計
	21	山口 知則	佐久市手をつなぐ育成会副会長
	22	清水 正城	佐久市PTA連合会副会長
	23	小泉 茂	佐久市振興公社事務局長(土地所有者)

## 野沢会館改築検討委員会設置要領

### (設置)

第1条 野沢会館の改築整備に関し、地域が一体となり、生涯学習事業の拠点にふさわしい整備を推進するため、野沢会館改築検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

### (任務)

第2条 委員会は、野沢会館の改築整備に関し、調査及び検討を行い、意見を述べる。

### (組織)

第3条 委員会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから佐久市教育委員会が委嘱する。

- (1) 佐久市区長会及び野沢地区区長会の代表者
- (2) 野沢地区の各地域公民館の代表者
- (3) 学習グループ等の代表者
- (4) 野沢商店街の代表者
- (5) 学識経験者等

### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により選出する。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 委員会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者から資料の提出を求めることができる。

### (庶務)

第7条 委員会の庶務は、佐久市教育委員会社会教育部文化振興課において処理する。

### (その他)

第8条 この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

### 附 則

この要領は、平成30年7月25日から施行する。